

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
【英訳名】	Mental Health Technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 刀襦 真之介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂3 - 16 - 11 東海赤坂ビル4階
【電話番号】	03 (6277) 6595
【事務連絡者氏名】	取締役事業開発・M & A室室長兼コーポレート本部担当 松浦 優
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂3 - 16 - 11 東海赤坂ビル4階
【電話番号】	03 (6277) 6595
【事務連絡者氏名】	取締役事業開発・M & A室室長兼コーポレート本部担当 松浦 優
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	691,565	869,359	2,608,600
経常利益又は経常損失 () (千円)	134,109	273,087	495,854
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	97,553	285,942	441,371
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	97,553	285,942	441,371
純資産額 (千円)	762,836	1,021,497	1,115,516
総資産額 (千円)	1,476,083	4,291,893	1,733,835
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.89	28.29	44.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.23	-	41.78
自己資本比率 (%)	51.6	19.3	64.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2024年2月29日に株式会社タスクフォースの全株式を取得し子会社化いたしました。これにより、2024年3月より同社を連結の範囲に含めております。同社の子会社化により当社グループはメディカルワークシフト事業（医療機関を対象とした人材サービス）に進出しました。

以上の結果、2024年3月31日現在、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されることとなりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) その他に関するリスク

メディカルワークシフト事業関連

当社グループは、2024年2月29日に株式会社タスクフォースの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。これにより、同社の医療現場における看護補助者を中心とした人材サービス事業を引き継ぎ、「メディカルワークシフト事業」に参入したため、以下のリスクを認識しております。

(医療関連受託事業について)

メディカルワークシフト事業の主たる顧客である医療機関の経営状況は、2年に1度実施される診療報酬の改定や、現在推進されている医療制度改革等により、影響を受けることがあります。また、医療機関においては、医療事務関連に対するアウトソーシング及び業務のIT化の流れが進行しております。これらは、メディカルワークシフト事業の業務受託機会、受託内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、高度な専門的知識が要求され、他事業に比べて参入障壁が高いと認識しておりますが、これらに対応できる事業者が現れた場合、競合環境が変化する可能性があります。

これらの事業環境の変化が顕在化した場合、受託内容や当社グループのシェアに変化が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(人材の確保・育成について)

メディカルワークシフト事業は、取引先医療機関からの様々なニーズに対応可能な専門性の高い医療事務スタッフを、受託する業務量の増減に応じて確保・育成していく必要があります。

当社グループでは、人材採用と育成に積極的に取り組んでいるほか、コミュニケーションや処遇改善等の施策に総合的に取り組むことで、定着率の向上や事業の展開に資する人材の安定確保に努めております。しかしながら、上記の施策にもかかわらず、人材確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(法的規制・訴訟に関するリスクについて)

医療関連受託事業においては業務請負が主な形態となっておりますが、顧客(医療機関)の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っております。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けております。株式会社タスクフォースは、「労働者派遣法」に基づく労働者派遣事業許可を受けておりますが、「労働者派遣法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合に、期間を定めて当該労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命じることができる旨が定められております。

今後の「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正又は解釈の明文化等が行われた場合は、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(社会保険制度の改正について)

株式会社タスクフォースでは、約900人の社員及びスタッフを雇用しており、常勤社員及び一部非常勤社員については健康保険や厚生年金、雇用保険等の公的保険を適用しております。少子高齢化等の人口動態を背景に公的保険の保険料率が今後も上昇し、事業主負担が増加する可能性があります。

当社グループでは、特に医療関連受託事業におけるコスト増への対応として、業務の一層の効率化に努めるとともに、適正な価格での受注を推進しております。しかしながら、上記の施策が想定通りに進行せず、コスト増の影響を十分に吸収できない場合には、収益の圧迫要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(M&Aについて)

株式会社タスクフォースの株式取得に当たり、事業の状況及び財務、税務、法務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めております。しかしながら、M&A後において、当社が認識していない問題が明らかになった場合

や、何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(資金調達について)

株式会社タスクフォースの株式取得に当たり、当社グループは、金融機関より合計2,200,000千円の資金調達を実施しております。当社グループは、事業運営及び成長に必要な資金を自己資本だけに依存することなく、他人資本である借入等の負債を有効活用することにより、長期的な企業価値の最大化を図っておりますが、この資金の調達過程において、金融市場の不安定化や当社グループの業績又は財務体質等を要因として、計画通りの資金調達が実行できない場合や金利の上昇が発生した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,558,057千円増加し、4,291,893千円となりました。これは主に株式会社タスクフォースの子会社化に伴い、のれんが2,071,621千円増加し、2,249,189千円となったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,652,076千円増加し、3,270,395千円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間に実行した資金借入によって1年内返済予定の長期借入金が増加し343,394千円となったこと、及び長期借入金が増加し2,091,032千円増加し2,303,493千円となったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ94,018千円減少し、1,021,497千円となりました。これは主に利益剰余金が285,942千円減少した一方、第11回新株予約権の行使の蓋然性が高まったことにより新株予約権を191,924千円計上したことによるものであります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、元日に発生した能登半島地震や、一部自動車メーカーの認証不正問題による生産・出荷停止の悪影響があったものの、好調な観光産業やインバウンド消費などによって3月には景気の上向き傾向が見られました。

このような状況のなかで、当社グループは2024年2月29日に株式会社タスクフォースの全株式を取得し子会社化して、メディカルワークシフト事業（医療機関を対象とした人材サービス）へ進出いたしました。2024年4月から導入される医師の時間外労働上限規制によって医療現場での人材不足が予想されており、医療職が専門性の高い業務に集中できる環境の整備が求められております。同社は、医療現場における看護補助者を活用した医療専門職のタスクシフト・タスクシェアを推進しており、エッセンシャルワーカーの労働力ニーズの高まりによる業容の拡大を見込んでおります。同社は、大規模急性期病院向け看護補助者の人材サービスに強みを持っており、当社グループの持つクリニック支援サービスとの相乗効果を図って参ります。

これを踏まえ、メンタルヘルスソリューション事業とメディカルワークシフト事業を2つの成長エンジンとし、2027年12月期において連結売上高100億、営業利益20-25億円を達成目標とする「中期経営計画MHT100/20-25」を策定し、2024年3月27日公表の「事業計画及び成長可能性に関する事項の開示」の中で発表いたしました。

当第1四半期連結累計期間においては、2024年3月より株式会社タスクフォースを連結子会社化したことに伴い、同社の3月分の売上を計上いたしました。また、同社買収関連の一時経費及びのれんの償却費も計上してあります。加えて、同社連結による売上高の増加により、2022年5月に付与した第11回新株予約権の行使条件達成の蓋然性が高まったため、株式報酬費用を計上してあります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高869,359千円（前年同四半期比25.7%増）、営業損失235,807千円（前年同四半期は営業利益137,016千円）、経常損失273,087千円（前年同四半期は経常利益134,109千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失285,942千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益97,553千円）となりました。

セグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。

なお、株式会社タスクフォースを連結の範囲に加えたことに伴い、同社の看護補助者人材サービスを新たなセグメント「メディカルワークシフト事業」として設定してあります。また、報告セグメントの各グループ会社に営業費用として計上していたグループ会社の経営指導料を、報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、調整額として全社費用に含める方法に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析してあります。

a. メンタルヘルスソリューション事業

当第1四半期連結累計期間におけるメンタルヘルスソリューション事業においては、2022年12月に連結子会社化した「株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所」及び提携先企業との連携強化、大手企業向けのコンサルティング提案営業や既存顧客へのサービス追加による増額提案活動の推進などにより、着実に契約件数・売上高を

伸ばしております。2022年9月に設立した株式会社ヘルスケアDXによるメンタルクリニック支援もサービス内容を拡充しつつあります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高605,279千円（前年同四半期比20.8%増）、セグメント利益165,846千円（同47.5%増）となりました。

b. メディカルワークシフト事業

2024年2月29日付で株式会社タスクフォースを完全子会社とし、同社の看護補助者人材サービスを新たに「メディカルワークシフト事業」としてセグメントを設定いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、連結後の3月分のみを計上しており、233,060千円、セグメント利益は25,641千円となりました。

なお、前年同期は同社を子会社化しておりませんので、前年同期比較は記載しておりません。

c. メディカルキャリア支援事業

当第1四半期連結累計期間におけるメディカルキャリア支援事業においては、自治体における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業がほぼ終了したことから、関連する売上高が減少しました。一方医師転職案件については、紹介先医療機関の掘り起こし等に注力し、売上回復を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高17,013千円（前年同四半期比89.9%減）、セグメント損失8,440千円（前年同四半期はセグメント利益90,744千円）となりました。

d. デジタルマーケティング事業

当事業年度より、デジタルマーケティング事業部をビジネス・インキュベーション部に改組し、グループ内のマーケティング支援活動及び新規事業開発を担うことといたしました。制作受注及びマーケティング支援事業に関する事業セグメントとしてはデジタルマーケティング事業を継続しております。

当第1四半期連結累計期間におけるデジタルマーケティング事業においては、前連結会計年度に引き続き、受注制作に関して既存顧客の保守案件を安定的に受注する一方、グループ企業向けのマーケティングに事業部内のリソースを集中して参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高14,005千円（前年同四半期比34.3%減）、セグメント利益6,683千円（同64.3%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、中期経営計画を新たに策定し、2027年12月期において連結売上高100億、営業利益20-25億円を達成目標とする中期経営計画を公表いたしました。詳細は「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」及び2024年3月27日公表の「事業計画及び成長可能性に関する事項の開示」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「1 事業等のリスク」に記載のとおりメディカルワークシフト事業関連のリスクが挙げられます。

メディカルワークシフト事業のリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 従業員数

前連結会計年度末に比べ、従業員数が924名増加しております。従業員数増加の主な理由は、株式会社タスクフォースを連結の範囲に含めたことにより、メディカルワークシフト事業における従業員数が916名増加したことによるものであります。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、株式会社タスクフォースを連結子会社化したことにより、子会社の主要な設備が増加しております。同社の連結子会社化に伴って増加した有形固定資産は16,786千円です。

3【経営上の重要な契約等】

1. 連結子会社の株式取得による企業結合

当社は、2024年1月17日開催の当社取締役会において、株式会社タスクフォースの株式を100%取得し、子会社化することを決議し、2024年2月29日付で株式を取得いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2. 多額な資金の借入

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、株式会社タスクフォースの株式取得及び付随する諸経費の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2024年2月29日付で実行いたしました。

借入の概要は以下の通りです。

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	1,600,000千円
借入利率	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2024年2月29日
返済期日	2034年2月28日
担保の有無	無担保、無保証
(2) 借入先	株式会社りそな銀行
借入金額	600,000千円
借入利率	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2024年2月29日
返済期日	2034年2月28日
担保の有無	無担保、無保証

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,107,300	10,107,300	東京証券取引所 グロース市場	(注)1
計	10,107,300	10,107,300	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社の単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	10,107,300	-	540,269	-	531,369

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,103,200	101,032	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,107,300	-	-
総株主の議決権	-	101,032	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式64株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	913,714	1,062,614
売掛金	365,411	626,683
仕掛品	70	132
貯蔵品	2,414	2,499
前払費用	27,646	21,602
未収入金	30,685	32,498
その他	7	3,810
貸倒引当金	4,324	4,044
流動資産合計	1,335,626	1,745,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,832	48,636
減価償却累計額	1,881	6,390
建物(純額)	27,951	42,245
工具、器具及び備品	20,395	24,847
減価償却累計額	10,336	13,209
工具、器具及び備品(純額)	10,058	11,637
有形固定資産合計	38,009	53,883
無形固定資産		
のれん	177,567	2,249,189
ソフトウェア	42,350	46,673
ソフトウェア仮勘定	36,595	43,644
無形固定資産合計	256,514	2,339,506
投資その他の資産		
出資金	31	131
長期前払費用	4,399	5,911
差入保証金	28,463	32,927
繰延税金資産	70,790	113,735
投資その他の資産合計	103,685	152,705
固定資産合計	398,209	2,546,095
資産合計	1,733,835	4,291,893
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,547	106,362
短期借入金	35,200	47,500
1年内返済予定の長期借入金	84,826	343,394
未払金	71,383	349,810
未払法人税等	57,065	11,758
未払消費税等	44,960	54,085
契約負債	9,449	12,666
預り金	5,526	36,198
賞与引当金	900	4,940
その他	-	185
流動負債合計	405,858	966,902
固定負債		
長期借入金	212,461	2,303,493
固定負債合計	212,461	2,303,493
負債合計	618,319	3,270,395

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,269	540,269
資本剰余金	531,349	531,349
利益剰余金	43,432	242,509
自己株式	78	78
株主資本合計	1,114,973	829,030
新株予約権	543	192,467
純資産合計	1,115,516	1,021,497
負債純資産合計	1,733,835	4,291,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	691,565	869,359
売上原価	266,636	503,414
売上総利益	424,928	365,944
販売費及び一般管理費	287,912	601,752
営業利益又は営業損失()	137,016	235,807
営業外収益		
受取利息	3	4
雑収入	15	70
営業外収益合計	18	74
営業外費用		
支払利息	911	5,346
新株予約権発行費	14	7
支払手数料	2,000	22,000
寄付金	-	10,000
営業外費用合計	2,925	37,354
経常利益又は経常損失()	134,109	273,087
特別利益		
新株予約権戻入益	86	3
受取損害賠償金	2,016	-
特別利益合計	2,102	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	136,211	273,084
法人税、住民税及び事業税	22,178	7,304
法人税等調整額	16,479	5,554
法人税等合計	38,657	12,858
四半期純利益又は四半期純損失()	97,553	285,942
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	97,553	285,942

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	97,553	285,942
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	97,553	285,942
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97,553	285,942
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社タスクフォースを株式取得により当社の完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加になると考えられます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	7,083千円	6,358千円
のれんの償却額	2,336	11,014

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	メンタルヘルス ソリューション 事業	メディカル キャリア支援 事業	デジタルマーケ ティング事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	501,011	169,245	21,307	691,565	-	691,565
外部顧客への売上高	501,011	169,245	21,307	691,565	-	691,565
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	-	23,127	23,427	23,427	-
計	501,311	169,245	44,434	714,992	23,427	691,565
セグメント利益	112,426	90,744	18,701	221,873	84,857	137,016

(注)1. セグメント利益の調整額 84,857千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	メンタルヘル スソ リュ ーシ ョ ン 事 業	メディカル ワークシ フト 事 業	メディカル キャリア ア支 援 事 業	デジタル マーケ ティ ング 事 業	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	605,279	233,060	17,013	14,005	869,359	-	869,359
外部顧客への売上高	605,279	233,060	17,013	14,005	869,359	-	869,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150	-	-	13,009	13,159	13,159	-
計	605,429	233,060	17,013	27,014	882,518	13,159	869,359
セグメント利益又はセ グメント損失()	165,846	25,641	8,440	6,683	189,730	425,538	235,807

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 425,538千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社タスクフォースを連結の範囲に加えたことに伴い、同社の看護補助者人材サービスを新たなセグメント「メディカルワークシフト事業」として設定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

従来、提出会社のグループ会社に対する経営指導料を、報告セグメントの各グループ会社の営業費用として計上していましたが、報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、当第1四半期連結会計期間より調整額として全社費用に含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記変更後の計算方法によって作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社タスクフォースの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。これにより「メディカルワークシフト事業」において、のれんが2,082,635千円発生しております。

なお、のれんの金額は当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、株式会社タスクフォースの株式を100%取得することにより子会社化することを決議し、2024年2月29日付で株式会社タスクフォースの株式を取得し、完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社タスクフォース

事業内容：看護補助者を中心とする医療機関向け人材サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社タスクフォースと当社グループは事業モデルの類似性が高く、いずれも顧客の職場における「タスクシフティング」の推進を加速化するサービスを提供しております。当社グループがこれまで培ってきたオペレーショナルエクセレンス（法人営業に求められるソリューション営業力、人材を集めるためのマーケティング・ブランディング力、顧客の継続的な成功をサポートするカスタマーサクセス力など）を積極的に共有することで、更なる成長の加速化が可能であると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2024年2月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 1,950,000千円

取得原価 1,950,000千円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 120,037千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,082,635千円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	9円89銭	28円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	97,553	285,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	97,553	285,942
普通株式の期中平均株式数(株)	9,868,433	10,107,236
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円23銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	700,189	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年4月1日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権（以下「第13回新株予約権」という。）を発行することを決議し、2024年4月19日に発行いたしました。第13回新株予約権の概要は次のとおりであります。

決議年月日	2024年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	3,220
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 322,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	961(注)3
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日～ 至 2034年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2024年4月19日)における発行内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、2,000円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数については以下のとおりです。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額については以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2024年3月29日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金961円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の

処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、2024年12月期から2030年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書。以下同様。）から求められるEBITDAが下記(a)に定められる水準を超過した場合付与された新株予約権を行使することができる。

(a) EBITDA が1,500 百万円を超過した場合

なお、当該EBITDAの計算においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用並びに、M&Aに関連する株式取得・売却関連費用（連結損益計算書の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額として注書きされた金額を含むM&Aに関連する株式取得・売却関連費用）を加算した額とする。また、上記におけるEBITDAの判定に際して適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除するために判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
取締役会 御中

かがやき監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 奥村 隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 智詞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンタルヘルステクノロジーズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンタルヘルステクノロジーズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は2024年4月19日にストックオプションとしての新株予約権を発行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。